

## 第1章

### 教育委員会の活動状況等

## 1 教育委員会の会議等の開催状況

幕別町教育委員会の会議は原則として公開で、おおむね月に1回開催している。

この会議においては、5名の幕別町教育委員会委員が学校その他の教育機関の設置、管理等に関すること、教育委員会及び学校の職員の任免に関する事など、教育委員会が所管する教育に関する様々な議題について審議している。

平成24年度は13回の会議を開催した。

- 1) 平成24年第5回会議 [平成24年4月26日(木) 教育委員会会議室]
  - ・ 報告第8号 専決処分した事件の承認について  
(幕別町教職員住宅入居の取扱いの一部を改正する取扱い)
  - ・ 報告第9号 専決処分した事件の承認について  
(要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について)
  - ・ 報告第10号 専決処分した事件の承認について  
(幕別町奨学資金選考委員会委員の委嘱について)
  - ・ 報告第11号 専決処分した事件の承認について  
(幕別町教育研究所所長の任命について)
  - ・ 報告第12号 幕別町教育研究所副所長及び所員の任命について
  - ・ 議案第23号 幕別町スポーツ推進委員の委嘱について
  - ・ 議案第24号 幕別町立学校管理規則の一部を改正する規則
  - ・ 議案第25号 幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
  - ・ 議案第26号 幕別町立小、中学校通学区域規則の一部を改正する規則
  - ・ 議案第27号 幕別町立小、中学校通学区域外就学許可要綱の一部を改正する要綱
  - ・ 議案第28号 幕別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱
  - ・ 議案第29号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 2) 平成24年第6回会議 [平成24年5月30日(水) 教育委員会会議室]
  - ・ 報告第13号 修学旅行の引率業務等に従事する幕別町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領
  - ・ 報告第14号 平成24年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について
  - ・ 議案第30号 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱
  - ・ 議案第31号 幕別町立幼稚園入園料及び保育料減免要綱の一部を改正する要綱
  - ・ 議案第32号 幕別町子ども支援連絡協議会要綱の一部を改正する要綱
  - ・ 議案第33号 平成24年度幕別町一般会計補正予算の要求について
  - ・ 議案第34号 幕別町指定文化財の指定等に係る諮問について
  - ・ 議案第35号 幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
  - ・ 議案第36号 幕別町社会教育委員の委嘱について
  - ・ 議案第37号 幕別町文化財審議委員会委員の委嘱について
  - ・ 議案第38号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 3) 平成24年第7回会議 [平成24年6月25日(月) 教育委員会会議室]
  - ・ 報告第15号 専決処分した事件の承認について  
(平成24年度幕別町一般会計補正予算の要求について)

- ・ 報告第16号 平成24年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について
  - ・ 議案第39号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 4) 平成24年第8回会議 [平成24年7月26日(木) 教育委員会会議室]
- ・ 報告第17号 幕別町子ども支援連絡協議会委員の委嘱について
  - ・ 報告第18号 幕別町指定文化財の指定等に係る答申について
  - ・ 報告第19号 専決処分した事件の承認について  
(平成24年度幕別町一般会計補正予算の要求について)
  - ・ 報告第20号 専決処分した事件の承認について  
(幕別町いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について)
  - ・ 議案第40号 幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
  - ・ 議案第41号 幕別町指定文化財の指定について
  - ・ 議案第42号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 5) 平成24年第9回会議 [平成24年8月29日(水) 教育委員会会議室]
- ・ 報告第21号 平成24年度全国学力・学習状況調査結果(抽出調査実施校分)について
  - ・ 報告第22号 平成24年度夏休み「学び隊」の実施結果について
  - ・ 報告第23号 平成24年度第1回幕別町学校給食センター運営委員会結果報告について
  - ・ 議案第43号 平成25年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
  - ・ 議案第44号 平成25年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
  - ・ 議案第45号 平成25年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
  - ・ 議案第46号 平成24年度幕別町一般会計補正予算の要求について
  - ・ 議案第47号 平成23年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
  - ・ 議案第48号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 6) 平成24年第10回会議 [平成24年9月27日(木) 教育委員会会議室]
- ・ 報告第24号 平成24年度全国学力・学習状況調査結果について
  - ・ 議案第49号 幕別町立学校あり方検討会委員の委嘱について
  - ・ 議案第50号 幕別町立学校のあり方に係る諮問について
  - ・ 議案第51号 第5期幕別町総合計画3カ年実施計画の提出について
  - ・ 議案第52号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 7) 平成24年第11回会議 [平成24年10月30日(火) 教育委員会会議室]
- ・ 議案第53号 幕別町就学指導委員会委員の委嘱について
  - ・ 議案第54号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 8) 平成24年第12回会議 [平成24年11月30日(金) ナウマン象記念館研修室]
- ・ 報告第25号 歴史の散歩道の新規選定について
  - ・ 報告第26号 第5期幕別町総合計画3カ年実施計画について
  - ・ 議案第55号 平成24年度幕別町一般会計補正予算の要求について
  - ・ 議案第56号 指定管理者の指定に係る議会提案について
  - ・ 議案第57号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 9) 平成24年第13回会議 [平成24年12月14日(金) 教育委員会会議室]
- ・ 議案第58号 平成25年度幕別町一般会計予算の要求について
  - ・ 議案第59号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 10) 平成25年第1回会議 [平成25年1月25日(金) 教育委員会会議室]
- ・ 報告第1号 幕別町立学校における小中学校の通学区域のあり方について(答申)
  - ・ 報告第2号 平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)への参加について
  - ・ 報告第3号 幕別町中学生海外研修派遣事業派遣者の決定について
  - ・ 報告第4号 幕別町高校生海外研修派遣事業派遣者の決定について
  - ・ 報告第5号 平成24年度冬休み「学び隊」の実施結果について
  - ・ 議案第1号 教育委員の辞職同意について
  - ・ 議案第2号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
- 11) 平成25年第2回会議 [平成25年2月28日(木) 教育委員会会議室]
- ・ 報告第6号 平成25年度幕別町一般会計予算の内示について
  - ・ 議案第3号 教職員の事故に係る処分の内申について
  - ・ 議案第4号 教職員の事故に係る処分の内申について
  - ・ 議案第5号 教職員の事故に係る処分の内申について
  - ・ 議案第6号 教職員の事故に係る処分の内申について
  - ・ 議案第7号 平成25年度教育行政執行方針について
  - ・ 議案第8号 平成24年度幕別町一般会計補正予算の要求について
  - ・ 議案第9号 幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則
- 12) 平成25年第3回会議 [平成25年3月14日(木) 教育委員会会議室]
- ・ 議案第10号 学校職員の解職の内申について
  - ・ 議案第11号 平成25年4月1日付校長人事異動の内申について
  - ・ 議案第12号 平成25年4月1日付教頭人事異動の内申について
  - ・ 議案第13号 平成25年4月1日付一般教職員人事異動の内申について
  - ・ 議案第14号 平成24年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について
  - ・ 議案第15~17号 欠番
- 13) 平成25年第4回会議 [平成25年3月27日(水) 教育委員会会議室]
- ・ 議案第18号 幕別町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
  - ・ 議案第19号 幕別町立小、中学校通学区域規則の一部を改正する規則
  - ・ 議案第20号 幕別町立小、中学校通学区域外就学許可要綱の一部を改正する要綱
  - ・ 議案第21号 幕別町子ども支援連絡協議会要綱を廃止する要綱
  - ・ 議案第22号 平成25年4月1日付学校職員採用に係る内申について
  - ・ 議案第23号 時間講師(技芸講師)の任用の内申について
  - ・ 議案第24号 幕別町教育委員会事務局職員の任免について
- ※ 平成24年教育委員会選挙 [平成24年10月1日(月) 教育委員会会議室]
- ・ 選挙第1号 幕別町教育委員会委員長の選挙について
  - ・ 選挙第2号 幕別町教育委員会委員長職務代理者の指定について

## 2 条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況

### 1) 教育関係条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育に関する条例の制定改廃に関して、条例の改正なし。

### 2) 教育委員会規則

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務に関して、次のとおり7件の規則を改正した。

- ① 幕別町立学校管理規則の一部を改正する規則  
～職務専念義務の免除の承認についての改正 [平成24年4月26日公布/平成24年4月26日施行]
- ② 幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則  
～教職員住宅リフォーム工事に伴う教職員住宅の住宅料の改正及び教職員住宅の一部所管換えに伴う改正 [平成24年4月26日公布/平成24年5月1日施行]
- ③ 幕別町立小、中学校通学区域規則の一部を改正する規則  
～札内北栄町公区の分割による北栄町1公区、北栄町2公区新設に伴う改正 [平成24年4月26日公布/平成24年4月1日施行]
- ④ 幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則  
～教職員住宅の一部所管換えに伴う改正 [平成24年7月26日施行/平成24年7月26日施行]
- ⑤ 幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則  
～給食を実施する対象校に北海道中札内高等養護学校幕別分校を加える改正 [平成25年2月28日公布/平成25年4月1日施行]
- ⑥ 幕別町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則  
～教育部主幹の配置に伴う改正 [平成25年3月27日交付/平成25年4月1日施行]
- ⑦ 幕別町立小、中学校通学区域規則の一部を改正する規則  
～北栄町等の就学すべき学校の指定変更に伴う改正 [平成25年3月27日交付/平成26年4月1日施行]

### 3) 規程、要綱等

- ① 幕別町教職員住宅入居の取扱いの一部を改正する取扱い  
～教職員住宅の有効活用のための入居要件の緩和に伴う改正 [平成24年4月26日公布/平成24年4月1日施行]
- ② 幕別町立小、中学校通学区域外就学許可要綱の一部を改正する要綱  
～札内北栄町公区の分割による北栄町1公区、北栄町2公区新設に伴う通学区域外就学の許可基準の改正 [平成24年4月26日公布/平成24年4月1日施行]
- ③ 幕別町立学校職員の自家用車の公用使用に関する要綱の一部を改正する要綱  
～幕別町立学校職員の自家用車の定義拡大に伴う改正 [平成24年4月26日公布/平成24年4月1日施行]
- ④ 修学旅行の引率業務等に従事する幕別町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領  
～平成22年4月に制定した要領の全文改正、適用範囲に文化祭、学習発表会等を加える改正 [平成24年5月30日公布/平成24年5月1日施行]
- ⑤ 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱  
～所得階層区分に応じた補助限度額の改正 [平成24年5月30日公布/平成24年5月30日施行]

- ⑥ 幕別町立幼稚園入園料及び保育料減免要綱の一部を改正する要綱  
～税源移譲に伴う住宅借入金等特別税額控除等の取扱いの改正 [平成24年5月30日公布/平成24年5月30日施行]
- ⑦ 幕別町子ども支援連絡協議会要綱の一部を改正する要綱  
～幼児ことばの教室が発達支援センターに改められたことに伴う改正 [平成24年5月30日公布/平成24年5月30日施行]
- ⑧ 幕別町立小、中学校通学区域外就学許可要綱の一部を改正する要綱  
～北栄町等の就学すべき学校の指定変更に伴う許可基準の改正 [平成25年3月27日公布/平成25年4月1日施行]
- ⑨ 幕別町子ども支援連絡協議会要綱を廃止する要綱  
～幕別町自立支援協議会への役割継承に伴う本協議会の解散による要綱の廃止 [平成25年3月27日公布/平成25年4月1日施行]

### 3 教育委員会委員の主な活動状況

教育委員会委員は、毎月1回以上の教育委員会会議や町立学校の各種行事、各種表彰式へ出席するなどの活動を行っている。以下、教育長を除く委員の状況（教育委員会会議への出席を除く。）を記載する。

- 4月2日(月) 教育委員会事務局職員辞令交付式(教育委員会) 沖田委員長
- 4月4日(水) 幕別町教職員を迎える会(百年記念ホール) 沖田委員長ほか3委員
- 4月10日(火) 幕別高等学校入学式 沖田委員長
- 5月21日(月) 管内教育委員会連絡協議会定例総会(帯広市) 沖田委員長
- 5月26日(土) 中学校(忠類中)体育祭 瀧本委員
- 5月27日(日) 中学校(札内中、札内東中)体育祭 沖田委員長
- 5月27日(日) 中学校(幕別中)体育祭 小尾委員
- 5月27日(日) 小、中学校(糠内小、糠内中)合同運動会 宮澤委員
- 5月31日(木) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月2日(土) 小学校(途別小)運動会 小尾委員
- 6月2日(土) 小学校(忠類小)運動会 瀧本委員
- 6月3日(日) 小学校(札内北小)運動会 沖田委員長
- 6月10日(日) 小学校(白人小、札内南小、古舞小)運動会 沖田委員
- 6月10日(日) 小学校(幕別小、明倫小)運動会 小尾委員
- 6月12日(火) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月13日(水) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月14日(木) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月18日(月) 2012ロンドンオリンピック出場選手壮行会(百年記念ホール) 沖田委員長ほか3委員
- 6月19日(火) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月25日(月) 学校訪問(白人小、札内東中) 沖田委員長ほか3委員
- 7月10日(火) 北海道市町村教育委員研修会(札幌市) 沖田委員長ほか3委員  
～11日(水)
- 7月23日(月) 第2回幕別町議会臨時会 沖田委員長
- 8月3日(金) 十勝東部方面教育振興会研修会(百年記念ホール) 沖田委員長ほか3委員
- 8月29日(水) 学校訪問(幕別小、幕別中) 沖田委員長ほか3委員

- 9月4日(火) 第3回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 9月7日(金) 幕別町教育実践交流会(札内北小) 沖田委員長ほか3委員
- 9月12日(水) 第3回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 9月13日(木) 第3回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 9月25日(火) 第3回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 9月28日(金) 幕別町複式教育研究大会(途別小学校) 沖田委員長
- 10月1日(月) 幕別町開町記念式(町民会館) 沖田委員長ほか3委員
- 11月21日(水) 管内市町村教育委員研修会(帯広市) 沖田委員長ほか2委員
- 11月27日(火) 幕別町教育懇談会(町民会館) 沖田委員長ほか3委員
- 12月3日(月) 学校訪問(明倫小学校) 沖田委員長
- 12月4日(火) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 12月11日(火) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 12月12日(水) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 12月13日(木) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 12月21日(金) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 12月26日(水) 幕別町立学校あり方検討会答申 沖田委員長
- 1月13日(日) 幕別町成人式(町民会館) 沖田委員長ほか3委員
- 2月12日(火) 市町村教育委員会新任委員研修会 早津委員
- 3月1日(金) 幕別高等学校卒業式 沖田委員長
- 3月5日(木) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 3月12日(火) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 3月13日(水) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 3月15日(金) 幕別中学校卒業式 沖田委員長
- 3月15日(金) 糠内中学校卒業式 小尾委員
- 3月15日(金) 忠類中学校卒業式 瀧本委員
- 3月18日(月) わかば幼稚園卒園式 沖田委員長
- 3月19日(火) 幕別小学校卒業式 沖田委員長
- 3月20日(水) 幕別町文化・スポーツ賞表彰式(百年記念ホール) 沖田委員長ほか3委員
- 3月21日(木) 札内南小学校卒業式 沖田委員長
- 3月21日(木) 札内北小学校卒業式 小尾委員
- 3月22日(金) 明倫小学校卒業式 小尾委員
- 3月22日(金) 古舞小学校卒業式 早津委員
- 3月22日(金) 忠類小学校卒業式 瀧本委員
- 3月22日(金) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長

#### 4 教育関係者の表彰

平成24年度幕別町文化賞、スポーツ賞等は、次のとおり幕別町文化・スポーツ賞表彰式を開催し表彰した。

- 1) 日時 平成25年3月20日
- 2) 場所 幕別町百年記念ホール
- 3) 被表彰者
  - ① 文化賞 該当なし
  - ② スポーツ賞 1個人
  - ③ 文化奨励賞 1個人

- |               |      |      |
|---------------|------|------|
| ④ 少年文化奨励賞     | 21個人 | 1団体  |
| ⑤ スポーツ奨励賞     | 2個人  |      |
| ⑥ ジュニアスポーツ奨励賞 | 34個人 | 15団体 |

## 5 職員の懲戒処分の状況

- 1) 幕別町教育委員会事務局職員の懲戒処分 該当なし
- 2) 北海道教育委員会による学校職員の懲戒処分 該当なし



6 附属機関等の活動状況等

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等
	委員数	報酬(H24)	会議開催回数	活動内容		担当課係
幕別町立学校あり方検討会	幕別町立学校あり方検討会条例(平成18年9月26日条例第28号)		少子化や大規模な宅地開発等により見直しが迫られている小中学校の配置や規模、通学区域などに関して調査並びに審議を行うため。	平成18年11月	無	地方自治法第138条の4③ 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。
	15名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 141,900円	全体会3回 (内訳) 小中学校の通学区域に関すること	近年、大規模な宅地開発が行われている札内地区の小中学校の通学区域に関して、平成24年10月から平成24年12月まで審議が行われた。		学校教育課 学校教育係
幕別小学校運営協議会 南幕別地区学校運営協議会 西幕別地区小学校運営協議会 白人小学校運営協議会 札内南小学校運営協議会 札内北小学校運営協議会 忠類小学校運営協議会 幕別中学校運営協議会 札内中学校運営協議会 札内東中学校運営協議会 忠類中学校運営協議会 わかば幼稚園運営協議会	・幕別町立学校管理規則(昭和51年12月27日教育委員会規則第5号) ・幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会要綱(平成16年3月19日要綱基準第16号)		学校及び幼稚園の教育目標、教育計画、学校等運営、地域との連携など広く学校等経営に関する事項について保護者や地域の方々と意見を交換しすることにより、地域や社会に「開かれた学校」づくりを一層推進する。	平成16年4月	無	学校教育法施行規則第49条 1 小学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置くことができる。 2 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。 3 学校評議員は、当該小学校の職員以外のもので教育に関する理解及び識見を有するものうちから、校長の推薦により、当該小学校の設置者が委嘱する。
	各協議会5名。ただし、連携校は1校3名。	無 ※各協議会に交付金 支出総額 422,500円	中学校区別ブロック協議会：各1回 協議会別：各3回	各協議会において、主に次のことについて学校と協議員とで意見交換を行う。 1 教育目標、教育計画、学校等運営の基本方針について 2 授業、学校等行事、体験学習等の教育活動並びにこれらに対する地域の協力・支援について 3 いじめや非行防止など児童生徒の健全育成と地域の連携について 4 災害等緊急時における学校等と地域の連携について 5 学校等施設の地域開放について		学校教育課 学校教育係
幕別町就学指導委員会	幕別町就学指導委員会設置条例(昭和55年9月29日条例第34号)		心身に障害をもつ就学予定者、学齢児童及び学齢生徒の適切な就学指導を図る。	昭和55年10月	無	※参考 学校教育法施行令第18条の2 市町村の教育委員会は、翌学年の初めから認定就学者として小学校に就学させるべき者又は特別支援学校の小学部に就学させるべき者について、第5条(第6条第1号において準用する場合を含む。)又は第11条第1項(第11条の3において準用する場合を含む。)の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。
	25名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 31,200円	2回	教育上特別な取扱いを要する児童及び生徒の障害の種類、程度等の判断に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議を行なう。		学校教育課 学校教育係

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H24)	会議開催回数	活動内容		担当課係	
幕別町子ども支援連絡協議会	幕別町子ども支援連絡協議会要綱(平成19年11月22日要綱基準等第32号)		学校就学前から高等学校までの発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対して、自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持つ力を高め、生活上や学習上の困難を改善し、又は克服するために行う適切な指導及び必要な支援のための支援体制を整備する。	平成19年12月	無	※参考 発達障害者支援法第3条④ 国及び地方公共団体は、発達障害者の支援等の施策を講じるに当たっては、医療、保健、福祉、教育及び労働に関する業務を担当する部局の相互の緊密な連携を確保するとともに、犯罪等により発達障害者が被害を受けること等を防止するため、これらの部局と消費生活に関する業務を担当する部局その他の関係機関との必要な協力体制の整備を行うものとする。	
	21名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 15,600円	2回	子ども支援連絡協議会の設置にあたり、役員を選出し、特別支援教育を推進していくため、各機関の委員からの情報提供をもとに意見交換を実施。なお、子どもたちの自立や社会参加に向けて、より地域における一貫した支援体制の強化と確立を目指すため、平成25年度から幕別町自立支援協議会と一体化することとし、子ども支援連絡協議会については、平成24年度末をもって発展的に解散することとされた。		学校教育課 学校教育係	
幕別町いじめ問題等対策委員会	幕別町いじめ問題等対策委員会設置要綱(平成7年9月22日要綱基準等第8号)		いじめの未然防止と早期発見のため広く町内の実態を把握し、いじめにかかわる諸問題を協議し、児童生徒の心身の健全な成長を図る。	平成7年9月	無		
	17名	無 ※委員会に交付金。 支出総額 95,000円	2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止標語の募集(児童生徒対象)</li> <li>・講演会の開催(町PTA連合会及び町児童生徒健全育成推進委員会との共催)</li> <li>・幕別町いじめ問題等対策委員会だより(かわら版)の作成。</li> </ul>		学校教育課 学校教育係	
幕別町学校給食センター運営委員会	幕別町給食センター条例(平成9年12月19日条例第32号)		給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため。	平成10年4月	無	地方自治法第138条の4③ 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。	
	14名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 31,200円	平成24年度 1回開催	学校給食に関する報告及び意見交換。		学校給食センター	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H24)	会議開催回数	活動内容		担当課係	
幕別町社会教育委員会	幕別町社会教育委員に関する条例(平成5年3月29日条例第4号)		<p>社会教育に関し教育委員長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う。</p> <p>①社会教育に関する諸計画を立案すること。</p> <p>②定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。</p> <p>③前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。</p> <p>※かつて社会教育委員の兼務であった公民館法第7条の適用する公民館審議委員会が設置されていたが、必置義務がなくなり現在に至る。</p>	昭和24年	無	<p>社会教育法第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。 平成4年5月27日社会教育文化審議会社会教育制度について(報告) -社会教育委員会及び同委員会の会議の活性化について-の中で、ほぼ全国的に設置されている状態であるから、改正をして必置にするまでもないとの報告あり。</p>	
	15名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 237,500円	3回	平成23年度社会教育事業報告、平成24年度社会教育関係予算、社会教育関連事業計画の審議。集団研修施設こまはたについて、小学校国内研修派遣事業、「学び隊」実施、ジュニアサタデーアウトドア宿泊研修の実施の報告。中・高生海外研修派遣事業について、平成25年成人式について、冬季スポーツ初心者教室について、青少年問題協議会条例の廃止について、『歴史の散歩道』の新規選定について報告、幕別町子どもの読書活動推進計画について、幕別町文化賞・スポーツ賞等の選考について審議。		生涯学習課 社会教育係	
地域生涯学習推進委員会	無			不明	無		
	47名	無 ※推進委員会に補助金として支出  支出総額 100,000円	2回	公民館まつりを実施  糠内公民館 50,000円 駒島公民館 50,000円		生涯学習課 社会教育係	
幕別町児童生徒健全育成推進委員会	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		<p>未来を担う青少年が心身共に健やかに成長するために、在学青少年の生活指導上、必要な事項について研究協議を図り、活動の指針を示すとともに実践に向けて各関係機関に働きかけを行う。</p>	昭和60年	無	<p>※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10~12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。</p>	
	20名	無 ※委員会に交付金  支出総額 550,000円	6回	パンフレット発行(3号)、交通安全街頭啓発(各校区)、健全育成標語募集・選考・ポスター製作、善行賞募集・表彰、防犯カード製作・配布、こども110番の家のぼり設置依頼、研修会の開催(連Pとの共催)		生涯学習課 社会教育係	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H24)	会議開催回数	活動内容		担当課係	
生徒指導連絡協議会 (幕別小中高PTA連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		地域における児童生徒の健全育成と生活指導面の連絡と協調を密にし、指導の充実と三校間の交流を深める。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	19名	無	4回	盆踊り夜間巡視、秋祭り夜間巡視、交通安全指導、校外指導、研修活動		生涯学習課 社会教育係	
生徒指導連絡協議会 (札内地区生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		札内地区の小・中・高校が生活指導上必要な事項について連絡・協議を図り、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	17名	無	4回	各学校間の情報交換、生活指導モニター会議、夏季休業中の巡視、札内神社祭典巡視		生涯学習課 社会教育係	
生徒指導連絡協議会 (南幕別地域生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		南幕別地区の小中学校の鼓動生徒の健全育成を目指し、生活指導上必要な事項について連絡、協議し、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	36名	無	4回	広報誌「なんまく」発行、教育講演会開催、児童生徒の健全育成、安全確保についての情報交換、研修会の開催		生涯学習課 社会教育係	
生徒指導連絡協議会 (忠類地区生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		忠類地区の小中学校の鼓動生徒の健全育成を目指し、生活指導上必要な事項について連絡、協議し、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。	平成18年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10～12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	20名	無	4回	「こども110番の家」協力依頼、旗の設置、登下校のパトロール、生活実態調査の実施、夜間巡視、安全啓発		生涯学習課 社会教育係	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H24)	会議開催回数	活動内容		担当課係	
幕別町文化財審議委員会	幕別町文化財保護条例 (平成8年3月25日条例第11号)		文化財の保存及び活用について教育委員会の諮問に応じ、調査審議する。	平成8年	無	文化財保護法第190条 都道府県及び市町村の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方文化財保護審議会を置くことができる。	
	5名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 27,000円	1回	審議① 幕別町指定文化財の指定について (『どさんこ甚句』・『どさんこ舟唄』) 審議② 幕別町指定文化財保存及び活用について		生涯学習課 社会教育係	
幕別町スポーツ推進委員会  (平成23年8月24日スポーツ基本法施行により体育指導委員からスポーツ推進委員となる)	幕別町スポーツ推進委員会規則 (平成23年12月22日教育委員会規則第11号)		町民の健康増進とスポーツの振興を図るため、次の職務を行なう。 ①スポーツの実技指導及び助言を行うこと。 ②スポーツ活動の促進とスポーツ団体の育成を図ること。 ③教育機関その他行政機関の行うスポーツ行事又は事業に対する協力をを行うこと。 ④体育施設の管理運営並びに整備拡充について、教育委員会の諮問に応じて答申し、又は意見を具申すること。 ⑤前各号に掲げるもののほか、町民のスポーツの振興に関すること。	昭和33年  (平成23年)	無	スポーツ振興法第19条① 市町村の教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、体育指導委員を委嘱するものとする。 同法第19条② 体育指導委員は、教育委員会規則の定めるところにより、当該市町村におけるスポーツの振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行なうものとする。  スポーツ基本法第32条① 市町村の教育委員会は、当該市町村におけるスポーツ推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。 同法第32条② スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行なうものとする。)	
	12名	委員 5,200円 支出総額 301,600円	6回	生涯スポーツの情報提供、スポーツの実技指導、助言、スポーツ・レクリエーション活動の推進とコミュニティスポーツの振興、ニュースポーツの推進、総合型地域スポーツクラブの育成・支援。		生涯学習課 社会体育係	

※ 報酬、会議開催回数、活動内容は平成23年度の状況